

消防の動き

327号

平成10年5月

去る3月7日、自治体消防制度50周年記念式典が、日本武道館において、天皇、皇后両陛下をお迎えして盛大に開催されました。

自治体消防は、発足以来50年、歴代の関係者の多大な御努力により、組織、施設、装備

等消防体制の充実が図られ、活動も火災の予防、警防はもとより、救急、救助から地震、風水害等への対応まで広範囲にわたり、国民生活の基盤となる安全の確保に大きな役割を果たしてきました。

しかし、その一方で、阪神・淡路大震災をはじめ、全国各地において、地震、土石流災害、林野火災、危険物施設等における事故など、住民の安全を脅かす災害、事故が相次いで発生し、また、その態様も複雑多様化し、国民の防災に対する関心、消防に寄せる期待は、極めて大きなものがあります。

言うまでもなく、安全で安心して暮らせる社会を築くことは、いつの時代においても、洋の東西を問わず、行政の最も基本です。そしてまた、そのためには、国民一人ひとりが、自らの身の安全、地域の安全は自らが守るという基本に基づいた自主的な防災活動が重要であります。

自治体消防50周年を契機として、これまでの

21世紀に向け自治体消防の更なる前進、発展を

消防庁次長 滝沢 忠徳

成果の上に立って、次の50年、また21世紀に向け、消防が更にその責任を十分果たしていくため、災害に強い安全なまちづくりを推進するとともに、総合的な消防防災体制の整備、強化を図っていくことが必要です。

消防庁においては、自治体消防50周年を今後の消防行政の発展につなげることが出来るよう、「21世紀の消防」論文等募集、全国縦断シンポジウムの開催、実用化が期待される消防関係新技術の予測調査を行い、また、「21世紀の消防を考える会」の開催を行い、これらをまとめ、近く、21世紀の消防を考える国民の声として発表することとしています。

今、我が国は、景気の低迷、財政の危機的状況の下で、経済、社会の様々な分野で構造的な改革が求められ、従来の考え方、手法の単なる延長では対応出来ない状況にあります。

こうした厳しい状況の下で、消防防災行政においても、少子高齢化、国際化、高度情報化といった時代の大きな流れに適切に対応するとともに、消防の広域再編や自主的な防災活動の強化等を図り、21世紀に向け、消防の更なる前進、発展を図っていく必要があり、関係の皆様の一層の御努力、御協力を御願ひします。

も く じ

○巻頭言.....	消防庁次長	1
○「21世紀に向けた消防団の充実強化に関する報告書の概要について」.....	消防課	2
○「防災とボランティアの日」「防災とボランティア週間」における諸行事の実施について...防 災 課		7
○「平成9年度ハロン抑制対策検討委員会報告書」の概要について.....	予 防 課	11
○平成9年度マルチメディアに対応した今後の消防防災通信ネットワークのあり方に関する調査研究報告書概要.....	防災情報室	15
○北から南から 世界が集い未来へ躍動する五輪都市～長野.....	長野市消防局 消防局長 青木 壽一	19

「21世紀に向けた消防団の充実強化に関する 報告書の概要について」

消 防 課

はじめに

消防団の長い歴史は、地域住民みずからが災害とたたかい、災害から人命と財産を守り続けてきた歴史です。このような輝かしい歴史を持つ消防団は、近年、地域の連帯意識の希薄化、自営業者の減少とサラリーマンの増加といった社会情勢の変化のなかで、様々な課題を抱えています。

こうした変化とそれが消防団に及ぼす影響については、既に以前から指摘され、消防庁としてもいくつかの調査・研究を行ってきました。その結果多くの対応策が提起され、各地域において具体的な対策が進められています。しかしこれまでの検討は、いくなれば消防団の内から消防団の外への働きかけに関する検討が主であったと考えられます。例えば、地域、若者、女性、事業所等に対して、いかに消防団に対する理解と協力を求めていくかといった視点からの検討が主眼でした。

消防庁では、これまでの検討の経緯を踏まえて、平成9年度においては、21世紀に向けた消防団の充実強化の方策について検討するための委員会を設置し、地域や若者から消防団がどう見えるのか、その理解と協力を得るために消防団はどうあるべきなのかといった、消防団の外からの視点で議論し、社会情勢の変化に応じて消防団が変わらなければならないとすればどう変わるべきなのか、といった消防団の体質についての検討を行ったところですが、このたび、その報告書がとりまとめられましたので、その概要について以下に紹介します。

1 消防団の現状

・消防団員数は、全国的に減少傾向にあります
が、政令指定都市を含めた人10万人以上の市

においては概ね横ばいであるのに対し、10万人未満の市町村においては減少傾向が続き、特に非常備町村においてその傾向が顕著です。

- ・消防団員の高齢化が全国的に進む中で、大都市では著しい高齢化と団員の固定化が、比較的小規模な自治体においては、今後の高齢化が危惧される団員の固定化が問題になっていると考えられます。
- ・全国的に団員のサラリーマン化が進む中でも、政令指定都市ではその比率が40パーセント台であるのに対し、非常備町村を含めた人口1万人未満の市町村では70パーセントを上回るなど顕著です。
- ・女性消防団員数は、全消防団員数が徐々に減少する中で一貫して増加し続けており、今後も増加傾向が続くものと考えられます。

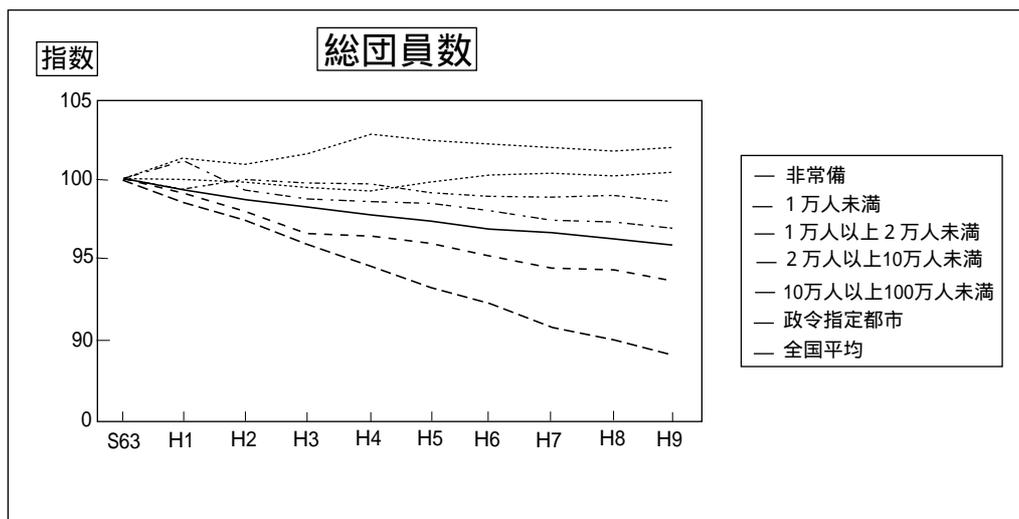
21世紀に向けた消防団の充実強化を図っていくためには、上記のような消防団を取りまく環境等、地域特性の存在に十分配慮していく必要があります。

2 消防団の魅力づくり～21世紀に向けた課題

消防団には、災害現場活動の充足感、世代を超えた交流、多様な職業を持つ人々とのネットワークづくり等、地域に密着した災害対応の第一線機関であるということから生じる大きな魅力があります。こうした魅力をさらに高めながら、同時に生じ得る「煩雑な人間関係」「束縛感」等消防団のマイナスイメージの削減という観点から検討した結果は、次のとおりです。

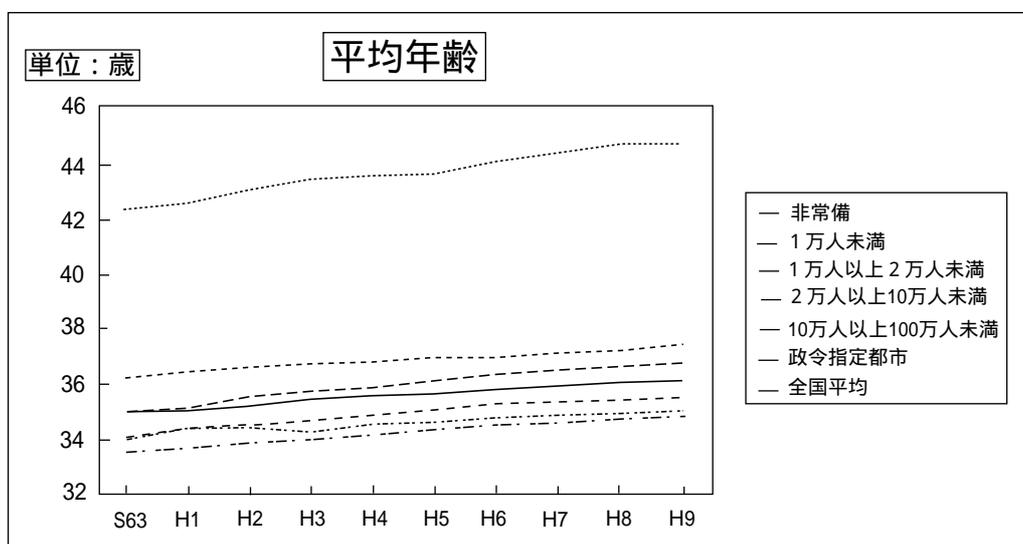
(1) 組織運営

消防団は個人の自発的な参加意欲に支えられ構成されている組織であることから、団員一人ひとりの考えが団全体に反映しや

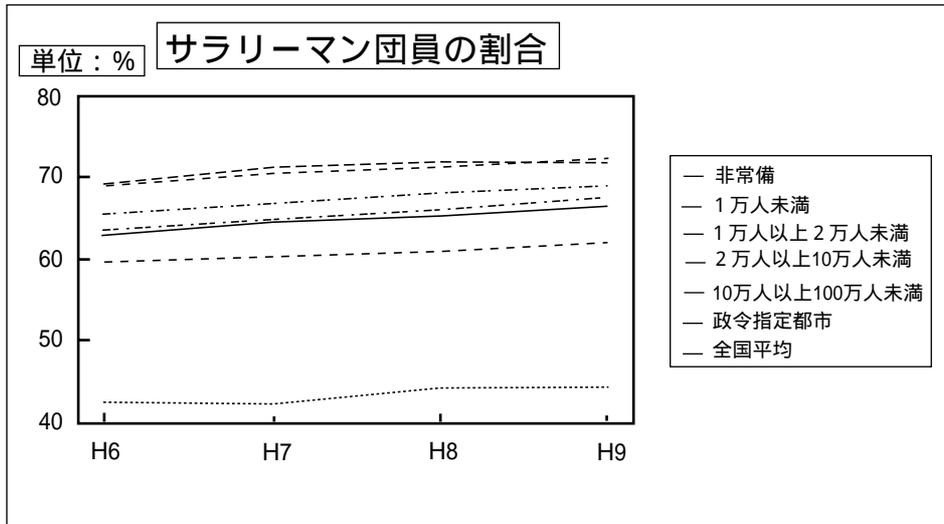


総団員数	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9
非常備	100	98.7	97.7	96.2	94.7	93.6	92.4	90.9	90.2	89.3
1万人未満	100	98.7	98.3	96.7	96.7	96.1	95.4	94.6	94.5	93.9
1万人以上2万人未満	100	101.4	99.2	98.8	98.8	98.7	98.2	97.6	97.5	97.1
2万人以上10万人未満	100	99.1	100.0	99.8	99.8	99.3	98.9	98.8	99.0	98.7
10万人以上100万人未満	100	101.3	100.9	101.7	102.9	102.6	102.2	102.2	101.9	102.0
政令指定都市	100	99.9	99.6	99.4	99.3	99.8	100.4	100.5	100.2	100.7
全国平均	100	99.3	98.8	98.3	97.8	97.4	97.1	96.7	96.3	95.9

昭和63年を100とした指数



平均年齢	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9
非常備	35.0	35.1	35.5	35.7	36.0	36.2	36.4	36.6	36.8	36.9
1万人未満	34.2	34.4	34.5	34.7	34.9	35.0	35.2	35.3	35.5	35.6
1万人以上2万人未満	33.6	33.7	33.8	34.0	34.2	34.4	34.5	34.6	34.7	34.9
2万人以上10万人未満	34.0	34.1	34.2	34.2	34.5	34.6	34.7	34.8	34.9	35.1
10万人以上100万人未満	36.3	36.5	36.6	36.8	36.8	37.0	37.1	37.1	37.2	37.5
政令指定都市	42.3	42.6	43.1	43.4	43.6	43.7	44.1	44.4	44.7	44.7
全国平均	34.9	35.0	35.2	35.4	35.5	35.6	35.8	35.9	36.1	36.2



サラリーマン団員の割合	H 6	H 7	H 8	H 9
非常備	69.2	71.3	71.4	71.9
1万人未満	69.1	70.3	71.2	72.6
1万人以上2万人未満	64.0	64.9	66.2	68.1
2万人以上10万人未満	65.7	66.8	67.9	69.0
10万人以上100万人未満	59.6	60.3	60.9	61.9
政令指定都市	42.2	41.8	43.9	43.9
全国平均	63.4	64.4	65.4	66.6

団員総数に対する雇用者の割合

すい風通しの良い組織運営に努める必要があります。

消防団は階級制度を有し、縦方向の序列が明確な組織となっていますが、これは、災害現場活動においては、必要な情報の迅速な収集とそれに基づく明確な活動方針の決定及び簡潔なその伝達経路を持つ必要があるためです。

しかし、予防活動や応急手当の普及等、消防団の業務範囲が広範なものになるに従い、こうした階級制度を基本としながらも、自由な議論を繰り返して合意を形成していくような手法が、円滑に業務を推進する上で求められる機会が多くなると考えられます。

また、消防団は地域に密着した消防機関であるが故に、地域特性を踏まえた運営が必要であると考えられます。

(2) 訓練

訓練は、災害現場活動を迅速かつ安全的

確に遂行していくために必要不可欠であり、消防操法、機械器具の取扱い等基礎的なものと、実際の災害を想定した実践的なものがあります。

消防操法は、あくまでも実践的な訓練に結びつける基礎的なものであり、消防操法だけをもって消防団の訓練であるとするれば、それは消防団の持つ消防力を最大限に発揮するためには不十分です。一方、実践的な訓練は、地域特性毎に想定される災害の具体的な態様を考慮したものであることが必要です。

訓練は、団員の参加意欲と達成感を満足させることも重要であり、そのためには、現実的な想定と実践的な内容を伴う必要があります。

地域実情に応じた実践的な訓練を通じた住民へのPRは大きな効果があると考えられ、こうした視点から消防操法大会につい

て工夫する余地があると考えられます。

(3) 教育

消防団員の有すべき知識技術の範囲は広く、燃焼消火の理論や応急手当の知識にとどまらず、危険物関係や防火管理、消防用設備、消火・救助・救急用の機械器具、さらには、気象・治山治水・土木関係・災害心理・災害マネジメントにまで及ぶ知識も対象になると考えられます。

このような知識や技術を身につけるためには、適切な教育を受けることができる環境づくりが必要であり、消防学校や消防本部における研修機会の増大が求められています。

こうした点から現行の消防学校における教育基準を見ると、礼式や消防操法等、日常的な訓練の中で十分修得できる内容の占める比重が大きいです。今後上記のようなより専門性の強い教育内容に重点を移していくべきであると考えられます。

また、消防団員として必要な知識技術の修得に合わせて危険物取扱者等公的な資格を取得できるような取組みに配慮していく必要があります。

(4) 服制

近年、多くの地域において若者に受け入れやすいデザインを念頭においた作業衣の更新が行われたり、消防団員自らが色やデザイン、その他の仕様を検討決定したものに改められていることから、今後、各市町村においてこのような試みが積極的に進められることが望まれるとともに、こうした動きをより活発なものとするための措置が必要であると考えられます。

その他、女性消防団員、消防団とサラリーマン、処遇、PR 及び名称についても検討したところです。

3 21世紀の消防団・そのあるべき姿～幅広い世代と職業に支持され地域特性に根ざした消防団

消防団が現在の姿となって50年が経過しました。この間、消防団は全国各地で極めて大きな功績を残してきました。今回の検討の結果として、21世紀の消防団のあるべき姿は、江戸時代に起源を持つ長い歴史と伝統に裏付けられながらも、新しい時代に対応していく消防団の姿であり、それを表現するとすれば「幅広い世代と職業に支持され地域特性に根ざした消防団」であると言えるでしょう。その具体的な姿を表すと次のとおりです。

(1) 地域社会と消防団

日常においては、住民一人ひとりの持つ防災力を高め、かつその連携の要となる指導者として、災害発生時には住民を交えた活動のリーダーとしての役割が、消防団に求められています。

近年の消防団の活動状況を見ると、火災予防や応急手当の指導等安全や安心に関する情報の発信地となるような活動のウェイトが大きくなってきています。また、既に一部の先駆的な自治体において実施されている消防団が防災まちづくりの中核として積極的な役割を担っていくような展開も考えられます。

地域コミュニティあるいは地域住民との不断の接触を通じて、地域の安全と安心に関するキーパーソン、あるいは常備消防等行政機関とのパイプ役になることが、消防団の大きな役割になってきていると考えられます。

もともと多様な職業を持つ団員一人ひとりが、さらに地域住民の期待に応えられるような防災に関する豊富な知識と技術を修得し、それらを生かしながら地域に根ざした多様な活動を実施し、団員の創意工夫の声を反映する組織運営が行われ、円滑な世代間交流を通じた人間形成が進み、豊かな

人材ネットワークが形成されることにより、ますます厚みを持った消防団活動が展開されるでしょう。

(2) 企業と消防団、国・県・市町村の支援

国・県・市町村は、様々な工夫を図りながら企業、事業所等に対して、あらゆる機会を捉えた積極的な働きかけを進めていかなければなりません。また、消防団員一人ひとりの努力に応えていくためにも、処遇の改善、施設等の充実、教育機会の増大等、行政機関でなければ出来ない施策を、それぞれの立場で積極的に展開していく必要があると考えられます。

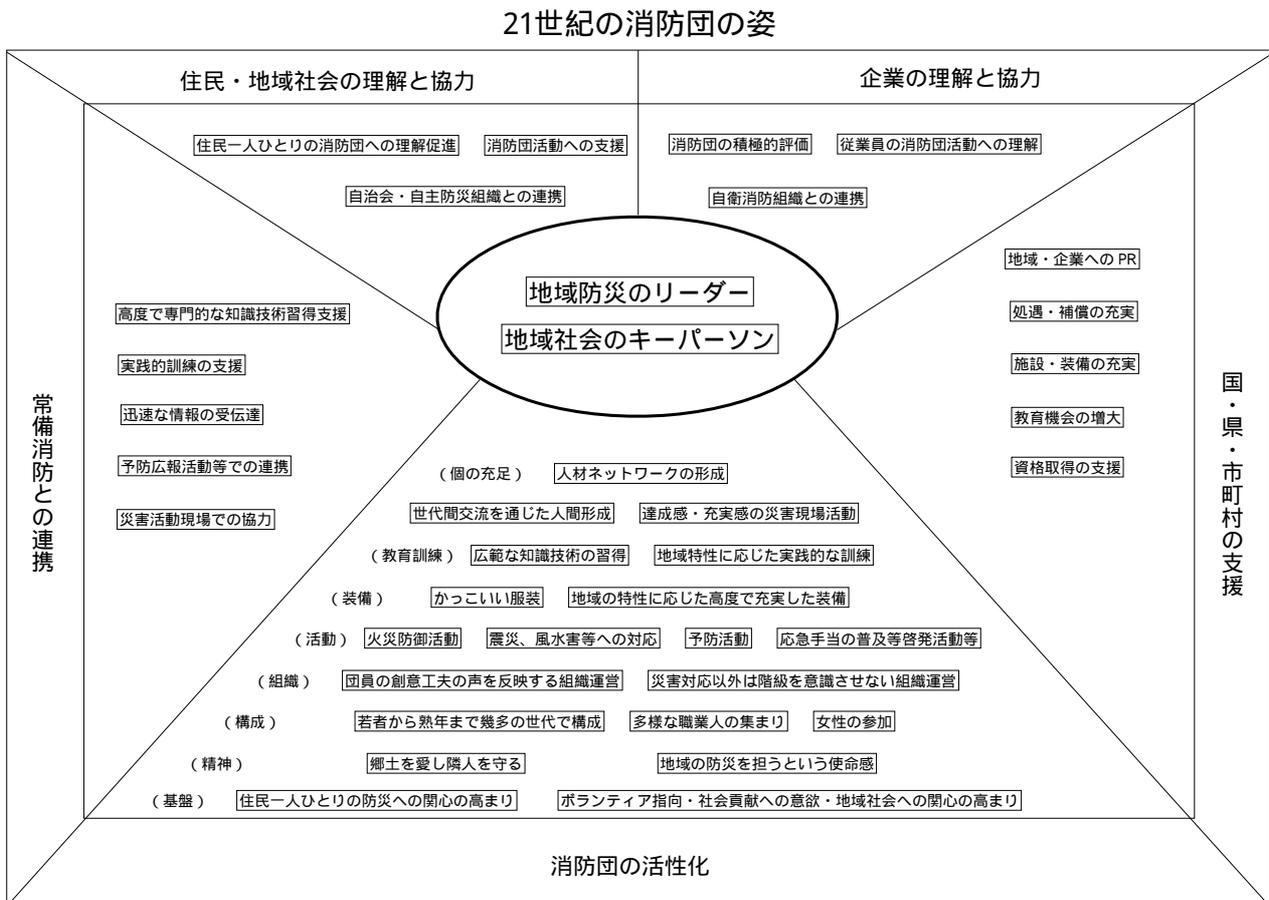
国・県・市町村の体系的で強力な支援体制の確立は、新しい消防団の姿を形づくる重要な要素でしょう。

(3) 常備消防との連携

常備消防と消防団の災害現場での連携は既に円滑に行われている場合が多いと考えられますが、例えば住民に対する防災指導等についても、消防団が常備消防を支援することにより一層効果的に実施できるようにし、また、日常の活動における連携についても、より円滑に行われるよう努めていかなければならないと考えられます。

常備消防との緊密な連携は、21世紀の消防団活動に一層の拡がりを与えるものでしょう。

最後にこの委員会で検討してきた「21世紀の消防団」の姿を、次の概念図に示し、全国の消防団が、「21世紀の消防団」に向けて着実に歩いていくことを強く期待します。



「防災とボランティアの日」「防災とボランティア週間」 における諸行事の実施について

防 災 課

「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日から21日）」は、阪神・淡路大震災での地域住民の自主的な防災活動や全国から集まった多くのボランティアの目覚ましい活躍を契機に、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動について認識を深めるとともに、災害への充実強化を図ること」を目的として、平成7年12月に閣議了解により決められました。今年で3年目となりましたが、全国の地方公共団体等において、地域住民等の防災意識の高揚を図るための様々な行事が行われました。

(1) 行事実施団体数

都道府県では、43都道府県が、市区町村では、604団体が各種の行事を実施しました。

(2) 主な行事内容等

各地方公共団体では、防災意識の高揚を図るために各種の啓発行事等が行われました。

①都道府県

- ・災害時の訓練 104件
 - ・防災講演会・シンポジウム等 35件
 - ・防災写真展、防災機器展等 21件
- など合計226件の行事を実施。

②市区町村（消防本部を含む）

- ・小中学校児童生徒に対する防災知識の普

及啓発 788件

- ・災害時の訓練 639件
 - ・防災写真展、防災機器展等 278件
- など合計2,696件の行事を実施。

消防庁では、1月20日に「第2回防災まちづくり大賞」の表彰を行いました。防災まちづくり大賞は、地方公共団体や地域のコミュニティ等における防災に関する様々な取組、工夫・アイデアのうち、特に優れたものについて表彰を行うものであり、今回は5団体に対し表彰を行いました。

阪神・淡路大震災から3年が経過しました。この震災により高まった防災に関する意識も時間の経過とともに薄れるおそれがあります。災害は、いつ、どこで起こるかわかりませんので、「自分で守る、みんなで守る」という意識のもと、防災に対する正しい知識を身につけ、災害に自信を持って対処できるよう日頃からの備えを万全にしておくことが大切です。

今後も、全国各地において「防災週間（8月30日から9月5日）」及び「防災とボランティア週間」などには、防災意識の高揚を図るため、講演会、展示会等の啓発事業、防災訓練等の諸行事の実施に取り組んでいただくようお願いいたします。

平成9年度「防災とボランティア週間」における諸行事(抜粋)

都道府県名	実施団体	実施日	行事名	行事内容
北海道	道ほか 212市町村	1/21	防災気象予警報伝達訓練	本道の3箇所地震発生を想定し、実際に即した形で、気象台からの津波情報、地震情報を道から全市町村、防災関係機関へ伝達し、それぞれ伝達訓練、避難訓練、海面監視訓練、非常通信訓練、情報収集訓練等を行った。
	札幌市10区、10 署、1局	1/7 ~1/21	防災パネル展等	各区、署、局において、防災写真パネル展、研修会、ビデオ上映、防災機器展、防災訓練、街頭啓発、リーフレット配布などを行った。

都道府県名	実施団体	実施日	行事名	行事内容
青森県	帯広市	1/16	帯広防災コミュニティ	帯広・十勝における大規模地震発生の可能性と予想される具体的都市被害をテーマにシンポジウム、防災機材研究会等を行うとともに、CATVで放映した。
	県	1/21	防災安全地方研修会	「青森県の歴史地震と被害想定について」 弘前大学理工学部教授 田中和夫 「災害に強い安全なまちづくりについて」 (財)救急振興財団副理事長 篠田伸夫
岩手県	県、宮古市	1/17	防災訓練	防災関係機関、民間事業所、地域住民の参加協力を得て26項目の訓練を実施した。
宮城県	県	1/17	災害救援ボランティアフォーラム	「「奥尻、阪神、日本海」の災害から学ぶ」 コーディネーター 東北福祉大学講師 赤塚俊治
秋田県	県	1/21	自主防災組織育成指導者研修会	体験発表「鹿角市澄川・赤川温泉土石流災害警備について」 鹿角警察署地域課長 畠山重美 事例発表「自分たちの地域は自分たちで守るを合い言葉に」 増田町消防団団長 斉藤奎一郎
山形県	県	1/14	防災フォーラム'98	「地域づくりと防災」 東北芸術工科大学教授 高野公男 映画上映「地球が動いた日」
福島県	県	1/19	職員参集訓練	交通機関のマヒを想定し、自転車、バイク、徒歩による参集訓練。
茨城県	県	1/17	防災講演会	「災害と地域社会とボランティア」 東京大学名誉教授 溝上恵 AMDA ロジスティックス委員長 鎌田裕十朗
栃木県	県	1/16	県民防災のつどい	栃木県防災・安全功労者表彰 地域防災活動事例発表 「自主防災組織の活性化をめざして」 早稲田大学教授 浦野正樹
群馬県	県	1/15、16	マスコミの協力による広報	地元新聞の県広報欄に広報記事を掲載 地元テレビにより防災特集番組を放映 地震発生時の県の対応、自主防災組織への参加及び県民に対する日頃の備えの呼びかけ等
	桐生市	1/17	いきいきボランティアフォーラム	「桐生市の防災計画について」 市総務課庶務係長 板橋明 「火災予防について」 市消防本部予防課長 安田論
埼玉県	県・川口市	1/17、18	彩の国・防災フェア	「復興と地域の力」 NHK アナウンサー 古屋和雄 「安心して住める木造家屋とは一過去の地震から学ぶ」 東京大学教授 有馬孝禮 防災関係機関による展示 クイズラリー 震災パネル展示
千葉県	県	1/17	ラジオによる広報	エフエムサウンド千葉の番組の中のスポットCMで、防災とボランティア週間の周知を図った。
	千葉市	1/18	防災ふれあいフェア	自主防災組織、町内自治会を対象として、市民が実施する各種体験及び相談等
	柏市	1/18	市民防災ひろば	自主防災組織を対象として、①避難誘導訓練、②炊き出し訓練、③配給訓練、④起震車体験、⑤講演「ボランティア活動について」三国ボランティアセンター・平田毅、⑥応急救護訓練、⑦自主防災組織活動発表会 小学生親子を対象として、①講演「やさしい防災のはなし」平田毅、②簡易コンロ製作と炊飯、③消防施設見学、④パネル展示・防災グッズの展示など

都道府県名	実施団体	実施日	行事名	行 事 内 容
東京都	都	1/14	防災シンポジウム	基調講演「切迫する南関東直下地震」 文教大学教授・NHK解説委員 伊藤和明 パネルディスカッション「震災時における帰宅困難者対策と企業」 コーディネーター 東京大学社会情報研究所教授 廣井脩
	目黒区	1/18	震災体験を聴く集い	神戸市語り部キャラバン隊を迎え、被災体験を生に聴く機会を設け、災害の実態を知り、自分たちのまちは自分たちで守る心構えを培い、防災行動力を高める足掛かりとした。
神奈川県	実行委員会	1/11～25	防災ギャザリング	「防災ギャザリング98from かながわ」 かながわ県民活動サポートセンターを利用するボランティア団体等が実行委員会を作り、開催した様々なイベントのギャザリング(集い)
	横浜市	1/14	防災のつどい	「横浜市における防災対策」 横浜市長 高秀秀信 「様々な才能」 作家 渡辺淳一
新潟県	新潟市	1/17	福祉救護ボランティア講座	もしかの時、いざという時、助け合って乗り切ることが出来る基本的な救援方法を体験する。 ・正しい119番通報の仕方・効果的な初期消火の方法・応急救出、応急担架作成の方法・炊き出し訓練と試食・障害別避難方法のアドバイス
富山県	富山市	1/17	街頭啓発	啓発チラシ配布、非常食配布、阪神・淡路大震災の写真パネルの掲示等
石川県	県、国土庁ほか	1/17	シンポジウム	「防災ボランティア活動の連携・協力のために～ナホトカ号流出油災害に学ぶ～」 基調講演 読売新聞社編集局次長 小谷直道 パネルディスカッション コーディネーター 北國新聞社論説委員 米田満
福井県	県	1/16	参集訓練	県警察のS.S.A (speedy support and action) 福井方式による参集訓練 貸与された個人装備を付けて、自宅から直近近くの交番等に参集し、緊急交通路の確保や他の防災機関等の活動(消火、救急、ガス漏れ対策等)をサポートするという新たな方式。
山梨県	県	1/16	情報伝達訓練	応急危険度判定士の派遣要請を県下判定士470名に連絡
長野県	県	1/16	ラジオでの広報	SBC「ラジオ県民室」での広報。防災とボランティア週間を設けた趣旨、平時からの備え、災害時の心構え等を放送。
岐阜県	県	1/16	防災講演会	「何かしなければ、何ができる」 作家 田中康夫
	岐阜市	1/18	情報伝達訓練	岐阜市ボランティアハム連絡協議会と締結した「災害時の情報の収集に関する協定」(平成9年6月締結)による訓練
静岡県	県ほか5市町村	1/16	事業所地震防災研修会	「地域自主防災組織と事業所の協調」 静岡県国吉田自主防災会 増井義春 「企業の地震対策を考える」 (株)三菱総合研究所 野竹正義
愛知県	県	1/17	防災ボランティアシンポジウム	「災害とボランティア 一人ひとりにできること」 コーディネーター 金城学院大学教授 西沢信正
三重県	県	1/19～23	地震防災パネル展	「南海地震写真パネル」及び「阪神・淡路大震災写真パネル」を展示し、県民への防災意識の高揚を図った。
滋賀県	県	1/14	県民防災講演会	「滋賀県における地震防災対策の取組について」 滋賀県企画県民部主監 今堀治夫 「地域防災力の推進～安全、安心なまちづくりに向けて」 (株)防災&情報研究所代表 高梨成子
京都府	府	1/16～21	ラジオでの広報	防災とボランティア週間についてのFMラジオの20秒スポットを放送

都道府県名	実施団体	実施日	行事名	行事内容
大阪府	京都市	1/15～21	学校での啓発	私立幼稚園、小・中学校、養護学校において、防災教育、防災体制の充実、強化に向けての取組。 ・一斉避難訓練・防災ビデオ上映・教室での指導・校長講話・安全点検 ・防災研修等
	府	1/21	自主防災組織リーダー育成講演会	自主防災組織の活動報告 「自主防災組織の活性化について」 (財)消防科学総合センター研究員 黒田洋司
兵庫県	県	1/19	防災シンポジウム	「我々は大震災に学んだのか」 国際政治・軍事アナリスト 小川和久 「多様な危機に対応する危機管理専門機関のあり方」 コーディネーター 文教大学教授 吉井博明
奈良県	神戸市	1/17	避難所における防災福祉コミュニティ	地元住民等200名による避難所での防災意識をテーマとした講義、防災をテーマにした住民と行政との懇談会
	奈良市	1/16～23	防災写真展等	関東大震災から阪神・淡路大震災までの主な被害写真及び防災用品の展示
和歌山県	県	1/21	職員参集訓練	災害対策本部員及び緊急防災要員を対象とした参集訓練。 緊急防災要員とは、初動体制の早期確立を図るため、本庁及び各県事務所の近隣に居住する職員を任命し、災害応急対策を実施できる体制が整うまでの間、特に緊急を要する業務に従事するもの。
鳥取県	新宮市	1/17	ボランティア参加の呼びかけ	各高等学校の生徒に対し、災害時には防災ボランティアに積極的に参加してほしい旨のチラシを配布。
	県	1/13	講演会	「災害と危機管理」 (財)地方自治研究機構理事長 石原信雄
島根県	県、益田市ほか	1/19	記念防災講演会	防災啓発映画上映「阪神大震災の教訓」 「地球・環境・災害」 文教大学教授・NHK解説委員 伊藤和明 パネル展示、起震車体験、防災用品展示、備蓄食糧試食など
岡山県	県	1/20	自主防災組織活性化大会	優良団体・個人の表彰 事例発表 「自主防災組織の育成と活動」 (財)静岡県防災情報研究所所長 井野盛夫
広島県	県	1/19	協議会の設置と講演会	大規模災害時におけるボランティア活動の円滑な実施を確保するため県内ボランティア団体と公共機関相互の連携強化やボランティア活動支援方策等を検討する協議会を新たに設置。 「阪神・淡路大震災におけるボランティア活動について」 兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンター所長 松澤賢治
山口県	県	1/16	防災とボランティア講演会	「雲仙普賢岳噴火災害の経験に基づく、災害に対する備えについて」 前島原市長 鐘ヶ江管一 「災害時のボランティア活動について」 社協職員 吉崎孝子
徳島県	県	1/16	招集連絡訓練	県内全域の応急危険度判定士の招集連絡訓練
香川県	県	1/17、18	防災とボランティアのつどい	防災グッズ展、写真展、防災啓発用ビデオの放映、非常食の試食、チャリティバザー、ふれあいトーク(被災者等との対話集会)など
愛媛県	県	1/16～18	広報番組による啓発	県政広報番組を通じて、防災とボランティアの日等の周知及び自主防災活動等の啓発を実施。
高知県	県	1/15～21	写真展	阪神・淡路大震災の災害写真の展示を行い、県民の防災意識を啓発。
福岡県	県	1/16	災害対策本部研修	県災害対策本部長(知事)講話 「県地域防災計画震災対策編と大規模災害時の危機管理」 (財)消防科学総合センター調査研究課長 日野宗門
佐賀県	県	1/19	自主防災組織リーダー養成研修会	事例発表「自主防災組織の活動状況について」 長崎市立山町自主防災会会長 渡部恭三 講義「災害知識について」 (財)日本気象協会福岡本部気象情報部調査役 前田宏 実習 避難、初期消火等

都道府県名	実施団体	実施日	行事名	行事内容
長崎県	佐世保市	1/17	記念講演会&医療救護訓練	「家庭のできる救急処置法」 海上自衛隊第一衛生科長 西見幸英 医療救護訓練
熊本県	県、芦北町	1/20	防災気象講演会	「気象災害」 熊本地方気象台 真崎防災気象官 「地震・津波の監視」 熊本地方気象台 阿部主任技師専門官 啓発ビデオ「情報を正しく伝える」
大分県	県	1/20	県防災講演会	「地震被害とその防災」 大分地方気象台 菊池昌宏 「あなたの家は安全ですか」 大分大学教授 井上正文 「非常災害時における人間心理」 大分県立芸術文化短期大学名誉教授 高橋正臣
宮崎県	県	1/21	シンポジウム	「地震防災の現状と課題」 京都大学防災研究所教授 河田恵昭 「巨大地震は起こるか？南九州における地震と防災」 司会 宮崎放送報道部副部長 東治男
鹿児島県	県	1/12	防災訓練	県社会福祉協議会の職員をコーディネーターに、ボランティア志願者を効率的に受け入れるためのボランティア現地本部設置訓練を実施。
沖縄県	石垣市	1/16～21	防災パネル展	阪神・淡路大震災の写真パネル展、防災グッズの展示、防災ビデオの上映等

「平成9年度ハロン抑制対策検討委員会報告書」 の概要について

予 防 課

1 ハロン規制の経緯と概要等

(1) 規制の経緯

ハロン及びフロン（以下「ハロン等」という。）の規制は、1974年米国カリフォルニア大学の F.S. Rowland 教授、M.J. Molina 博士が、フロン類によるオゾン層破壊の可能性及びこれによる人体への悪影響について発表したことに始まり、これを受けて国連環境計画（UNEP）においてハロン等による環境問題について検討が進められることとなったものです。

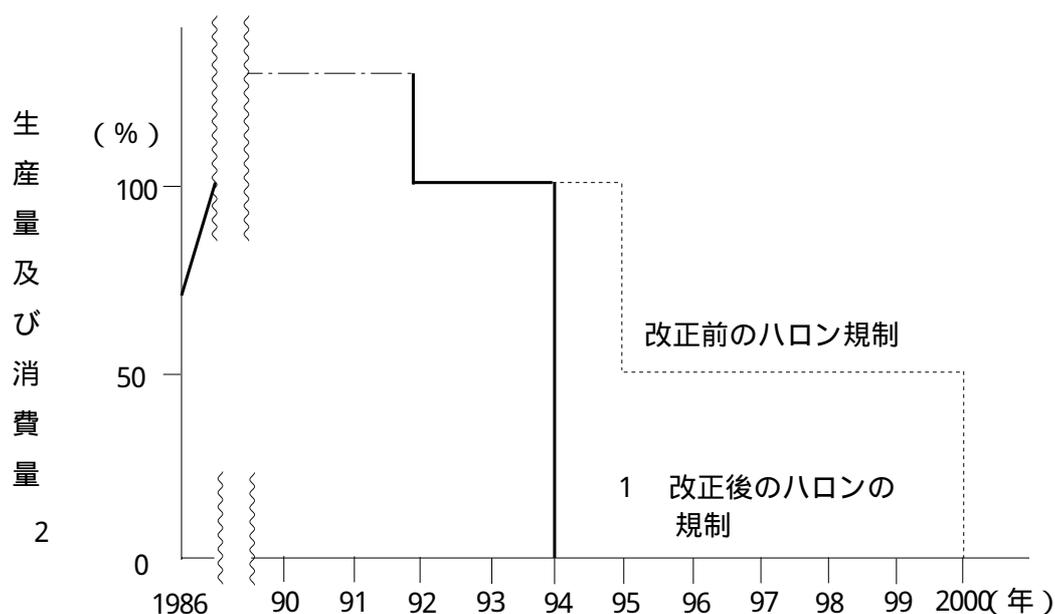
2 モントリオール議定書による規制の概要

(1) ハロンに対する規制

ハロンの生産量及び消費量の規制につい

ては、1986年を基準として、1992年1月1日以降100%以下、1995年1月1日以降50%以下及び2000年1月1日以降全廃とされていたが、1992年11月23日から25日にかけてコペンハーゲンで開催された第4回モントリオール議定書締約国会合において、1994年1月1日以降の生産及び消費量（必要不可欠な分野における使用（エッセンシャル・ユース）のための生産等を除く）の全廃が決議され、第1表に示すスケジュールで規制が行われることとされました。これにより、1994年1月1日以降のハロンの生産及び消費は全廃されています。

第1表 特定ハロンの規制チャート



- 1 エssenシャル・ユース向けのものを除く。なお、エssenシャル・ユースの具体的内容については、1995年以降、毎年行われる締約国会合で決議することとされました。
- 2 生産量=(実際の生産量)-(破壊量)
消費量=(生産量)+(輸入量)-(輸出量)

3 国際会議の動向等について

(1) 第9回モントリオール議定書締約国会合の概要

1997年9月15日から17日までカナダのモントリオールにおいて開催された第9回モントリオール議定書締約国会合の概要は、次のとおりです。

- ① ハロン関係の決議事項（決議Ⅸ/21）
技術・経済アセスメントパネルに、非5条国におけるエssenシャル・ユース以外の全てのハロンシステムの早期撤去・廃止、及び代用・代替が全く不可能なクリティカル・ユースに必要とされる量を除いた余剰な保有ハロンの破壊、若しくはハロンを必要とする5条国に配慮、移転を図る等の可能性について検討することを要求する。この検討の際に、技術・経済アセスメントパネルは、ハロンの代替の有効性、ハロンシステムの撤去回収作業の安全性の確保及びハロンの漏出の最小化等についての手法と経験、並びに

破壊に至るまでの効率的なハロン貯蔵の方法と所要経費について実績、ついで現在までのハロン破壊の実施状況等に関する検討も行うべきである。

技術・経済アセスメントパネルが本件についての報告を第10回締約国総会で行うことを要求する。

② その他

臭化メチルについて、途上国の規制スケジュール（2005年1月1日以降80%以下、2015年1月1日以降0%以下。基準値1995年-1998年の平均値）が合意されるとともに、先進国についても規制スケジュールの前倒し（0%以下：2010年1月1日以降 2005年1月1日以降）が合意された。

臭化メチルについて貿易規制（非締約国に対して輸出入禁止）が行われることとなった。

締約国は、2000年1月1日までにオゾン層破壊物質の輸出入管理制度（ライセン

シングシステム)を構築することとされた。先進国においても、試験研究及び分析に使用されるモントリオール議定書附属書A及びBに掲げる物質(ハロン含む。)については、1999年までその生産等を認めることとされた。

(2) HTOCの動向

第8回モントリオール議定書締約国会合の決議Ⅷ/17(ハロンの必須用途の入手可能性)に基づき、各国からHTOCに対してハロンの過不足及び今後の見通しについて報告が行われました。HTOCでは、そのとりまとめ作業を行っているところです。

また、第9回モントリオール議定書締約国会合の決議Ⅸ/21(非5条国会議のエッセンシャル・ユース以外に使用されているハロンシステムの撤去・破壊について)に対して、HTOCは直ちに検討作業を開始し、本年(1998.2.24-27パリ)のHTOC会議で次の合意がなされました。

- ① ハロン1301は代替が無く、非5条国では必須用途への供給はハロンバンクに依存している。従って、決議Ⅸ/21の既設設備の早期廃止には賛成できない。
- ② ハロン1211は過不足なく、必須用途への供給も充実されている。しかし、ハロン消火器の80%は代替可能なもの、将来には余剰対策が必要となる。
- ③ その他決議Ⅷ/17のハロン必要量の報告は、一部の遅延で次回審議に、また、次回会議は本年9月に開催予定(場所は未定)。

(3) 地球温暖化対策

- ① 平成9年12月に、気候変動枠組条約京都議定書において、ハロン代替消火剤として用いられている二酸化炭素及びHFCの排出量削減が盛り込まれた(先進国及び市場経済移行国全体として5%、日本として6%の削減率)。
- ② このことを受け、「地球温暖化対策推

進本部の設置について」(平成9年12月19日閣議決定)により、京都議定書の着実な実施に向け、地球温暖化防止に係る具体的かつ実効ある対策を総合的に推進するため、「地球温暖化対策推進本部」が内閣に設置され、平成9年1月9日に第1回会合が開かれています。今後、推進本部において国全体としての方針が決定され、これに基づき各省庁において対応することとなる見込みです。

また、代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF6)の排出抑制対策の推進として、

産業の実態を踏まえた回収、再利用、破壊等の推進

代替物質等の技術開発

を行っていくこととなっています。

- ③ 最近の動きとして、通商産業省では、平成10年1月に化学品審議会地球温暖化防止対策部会を設置し、同部会から中間報告を受けたことを踏まえて、同2月に「産業界によるHFC等の排出抑制対策に係る指針」を策定し、HFC等の排出抑制対策に係る行動計画の策定及び実施について、各産業界等に協力要請を行いました。なお、各団体からは平成10年4月中旬までに、自主行動計画について報告されることとなっています。

また、環境庁では、「HFC等対策に関する調査検討会」を設置するなどしてHFCの使用抑制等について調査・検討を行っています。

4 ハロンバンクの状況

(1) 国内のハロンバンクの状況

日本国内におけるハロンバンクマネジメントについては、1992年11月の第4回モントリオール議定書締約国会合の決議を受けて、消防庁の指導により、ハロンバンク推進協議会(会長:河野俊二、(社)経済団体連合会常任理事。)(以下「協議会」という。)が平成5年7月19日に設立され、平成6年

3月より運用を行っています。

① ハロンデータベースの管理

ハロンデータベースについては、「ハロンの回収、再利用等の促進に係る調査等について」(平成5年7月22日付け消防予第215号・消防危第56号。)に基づき、

全国の消防機関の協力を得て、ハロン消火設備等の設置場所、ハロンの設置量等について調査を行い、データベースの構築を行ったところです。平成10年3月1日現在のデータベースへの登録状況は、第2表のとおりです。

第2表 ハロンデータベース登録状況

	件数	薬剤名	件数	容器本数	薬剤量 (t)
消火設備	33,428	ハロン1211	106	878	43,397
		ハロン2402	687	1,314	335,041
		ハロン1301	32,635	287,565	15,583,413
消火装置	12,130	ハロン1211	30	72	2,198
		ハロン2402	226	1,830	47,577
		ハロン1301	11,874	33,238	1,034,437
消火器	10,329	ハロン1211	666	8,404	36,865
		ハロン2402	192	2,211	4,299
		ハロン1301	9,471	75,176	171,212
合計	55,887	ハロン1211	802	9,345	82,460
		ハロン2402	1,105	5,355	386,917
		ハロン1301	53,980	395,979	16,789,062

(2) 今後の課題

ハロンバンクの円滑な運用を行うためには、ハロンの回収を適切に行い、供給と回収の調和を図る必要があります。現状では、回収量が供給量に比べてかなり少ない状況にあります。今後とも、ハロンの回収について周知徹底を図り、確実な回収を進めることが必要です。

また、消火以外の点検時等におけるガスの無用な放出を抑制し、供給ガスのうち補充ガスの量を減少に努めることが必要です。

5 新消火剤の使用状況等

(1) 新消火剤の開発状況

現在、ハロン代替の種々の消火剤の開発が精力的に行われています。新消火剤は、大別すると、炭素、水素、フッ素等を組み合わせたもの(ハロカーボン)と不活性ガスを混合したものとの2種類があります。

これらのガスについては、消火性能、毒性等の研究が国内外で行われているところであるが、ODP(オゾン破壊係数)値が0

で、かつ、ハロンと同等の消火性能等を有する新消火剤は開発されていない状況にあります。

国際的に発表されている新消火剤の特徴を次に示す(Report of the Halon Fire Extinguishing Agents Technical Options Committee, December1994より引用)。

① ハロカーボン

ハロカーボンは、次に掲げる特徴を有しています。

絶縁性を有する。

低汚損性を有する。

液化ガスである。

CF₃Iを除いて、ハロン1301よりも総合的消火性能が劣る(薬剤量、貯蔵容積等)。

全域放出方式に適している。

同じ火災のタイプ、規模及び消火剤の放出時間であれば、分解生成物(主にフッ化水素)の発生量が、ハロン1301に比べて多い。

ハロン1301と比べて高価である。

② 混合不活性ガス

混合不活性ガスは、次に掲げる特徴を有しています。

圧縮ガスである。

酸素濃度を減少させることによる消火である。したがって、一酸化炭素を発生することがある。

不活性ガスであることから、消火に伴う分解生成物はない。

(2) 新消火剤の評価制度

新消火剤については、現在、研究開発が行われているところであり、商品化されているものにあっても、その種類、性質等が多様であるため、一律に基準を定めることが困難な状況にあります。

このため、新消火剤を用いた消火設備・機器の設置にあたっては、当該消火剤の消火性能及び毒性評価はもちろんのこと、実際に設置する場所の用途、使用形態、容積、消火剤の放出方法等を含めた、総合的な判断を行うことが必要です。

消防庁では、平成7年5月に「ガス系消火設備等に係る取扱いについて」(平成7年5月10日付け消防予第89号。以下「89号通知」という。)を通知し、新消火剤を使

用する消火設備・機器を設置する場合に必要な総合的な評価の方法を示しています。あわせて、この通知の中で、財団法人日本消防設備安全センター(以下「安全センター」という。)に設けられたガス系消火設備等評価委員会において、新消火剤を使用する消火設備・機器の機能・性能等について総合的な評価が行われる旨が示されています。また、相当の評価実績を有するケースについては、「設備等基本類型評価」(個別の防火対象物ごとではなく、製品ごとに評価を行うもの)が平成9年5月から開始されています。

(3) 新消火剤の設置状況

ガス系消火設備等評価委員会は、新ガス系消火剤を使用する消火設備・機器の機能・性能等について、総合的な評価を平成7年7月から行っています。

また、新消火剤についても、今後地球温暖化の観点から排出量削減が予定されていることから、ハロンバンクにおいてデータベース化が進められています。当該委員会において評価を受けた設備・機器は、平成10年2月末現在330件であり、データ化された件数は211件です。

平成9年度マルチメディアに対応した今後の消防防災通信ネットワークのあり方に関する調査研究報告書概要

防災情報室

はじめに

阪神・淡路大震災では、国、都道府県、市町村、消防本部が広域応援を行うに際して、被災地の各種情報が有効に得られなかったこと等から応急対策が効果的に実施できなかったことが指摘されています。また、近年の高度情報化により、情報収集伝達機器や通信回

線の飛躍的な発達がなされています。

そこで、消防庁では平成8年度、9年度の2カ年において(財)日本消防設備安全センターの協力を得ながら、これら消防防災機関における有効な情報共有化方策等の検討を行いました。

調査研究の概要

本委員会は、平成8年度に実施した「マルチメディアに対応した今後の消防防災通信ネットワークのあり方に関する調査研究」結果に基づき、消防防災機関が必要とする情報の共有化、災害時における情報の収集方法及び伝達方法等の効率的なシステム化方策について更なる検討を行い、消防防災通信ネットワークシステムの構築について調査研究を行うことを目的としました。

調査研究の方法及びその内容としては、

- (1) 現状の消防防災情報の流れと共有化を必要とする情報の検討
 - (2) 消防防災情報を共有化するためのネットワークシステムの検討
 - (3) 消防防災通信ネットワークシステム構築のための基本設計
- としました。

また、調査研究体制としては、学識経験者並びに国、地方公共団体及び関係団体の職員からなる「マルチメディアに対応した今後の消防防災通信ネットワークのあり方に関する調査研究委員会」（委員長：小菅敏夫 電気通信大学教授）を（財）日本消防設備安全センターに設置し、その下に作業部会を設置して検討を行いました。

現状の消防防災情報の流れと共有化を必要とする情報の検討

阪神・淡路大震災に消防応援隊として派遣された消防職員の意見及び平成8年度の調査研究において実施したアンケート調査から、消防防災通信ネットワークに対する基本的要求事項を再整理し、消防防災情報を共有化するためのネットワークの検討並びに消防防災通信ネットワーク構築のための基本設計に必要な災害発生時の消防機関相互の情報の流れと共有化を必要とする情報の検討を行いました。

応援活動に関する事項、指揮に関する事項、

情報収集に関する事項並びに他都市との連携に関する事項等の意見として出された主なものは以下のとおりです。

- (1) 危険物、高圧ガス等の活動危険物質に対する防御方法並びに所在情報の共有化
- (2) 水利等の地図情報の共有化
- (3) 組織と指揮体制の確立、特に情報通信担当者の確保等
- (4) 図面、映像等の非音声系通信の双方向通信化
- (5) 災害に強いネットワーク
- (6) 既設メディアの有効活用
- (7) 初期情報発信の自動化

消防防災情報を共有化するためのネットワークシステムの検討

消防防災情報を共有化するためのネットワークシステム検討の前提条件として、現在の消防機関、既存の消防防災通信ネットワークシステムの紹介を行い、今後の消防防災機関が必要とする消防防災通信ネットワークシステムについて、音声、FAX、映像、データ等のメディア別に検討しました。

また、通信インフラについては、実現性を考慮し通信事業者回線網も合わせて利用することとし、情報インフラについては、情報内容に変動の少ない静的情報と変動の多い動的情報に分けた管理が必要であるとしています。

さらに、ネットワークシステムの運用管理については、都道府県エリアを管理単位とした消防防災機関相互の組織により運用する等、各種情報毎のデータ管理機関を明確にする必要性が提案されました。

情報系大別での検討結果（概要）は、以下のとおりです。

- (1) 音声、FAX系
地震時にも高い信頼性を有する地域衛星通信ネットワークの全国整備を更に推進する。
- (2) 映像系

静止画、準動画、動画等の映像種別に応じて携帯電話等による伝送、可搬型画像伝送システムによる伝送、画像伝送システム等による伝送方法があり、災害の規模等に応じて適切な方法を組み合わせて利用することが重要である。

(3) データ系

現状では、民間通信事業者の ISDN 回線等を利用することとなるが、近い将来には、衛星を利用したデータ伝送を期待することとする。

消防防災通信ネットワークシステム構築のための基本設計

消防防災通信ネットワークに対する必要性、要望並びにネットワークシステムの検討から、システム構築のための基本設計について検討しました。

始めに、基本設計として、システム構築、ネットワーク設計、情報の共有化方策をあげ、消防防災通信ネットワークモデルの検討を行いました。(別紙参照)

また、各消防本部、市町村、都道府県、国(消防庁)のハードウェア構成を提言し、静的情報、動的情報についての取扱いの違いを検討しました。

さらに、本システムのアプリケーションの提案例として、次のものを示しました。

(1) 緊急情報伝達システム

消防本部における119番通報の着信状況、消防隊の出場状況により自動的に警報を関係機関に伝達する。

(2) ヘリコプター情報システム

着陸場所、燃料補給基地等ヘリコプター運用上の必要情報をデータベース化し、運行に使用する。

(3) ヘリコプターテレビ運用管理システム

ヘリコプターテレビ運用時に使用電波(ch)の重複を避けるため、フライト毎に空域、高度、使用電波等を登録し管理する。

(4) 地震被害即時予測システム

震度情報ネットワークシステム等のデータから地震被害を即時に予測し災害活動に活用する。

(5) 予警報伝達システム

ADESSにより伝達された気象情報を都道府県から消防本部に自動的に伝送し、職員召集システム等に連動させる。

(6) 車両位置・動態表示システム

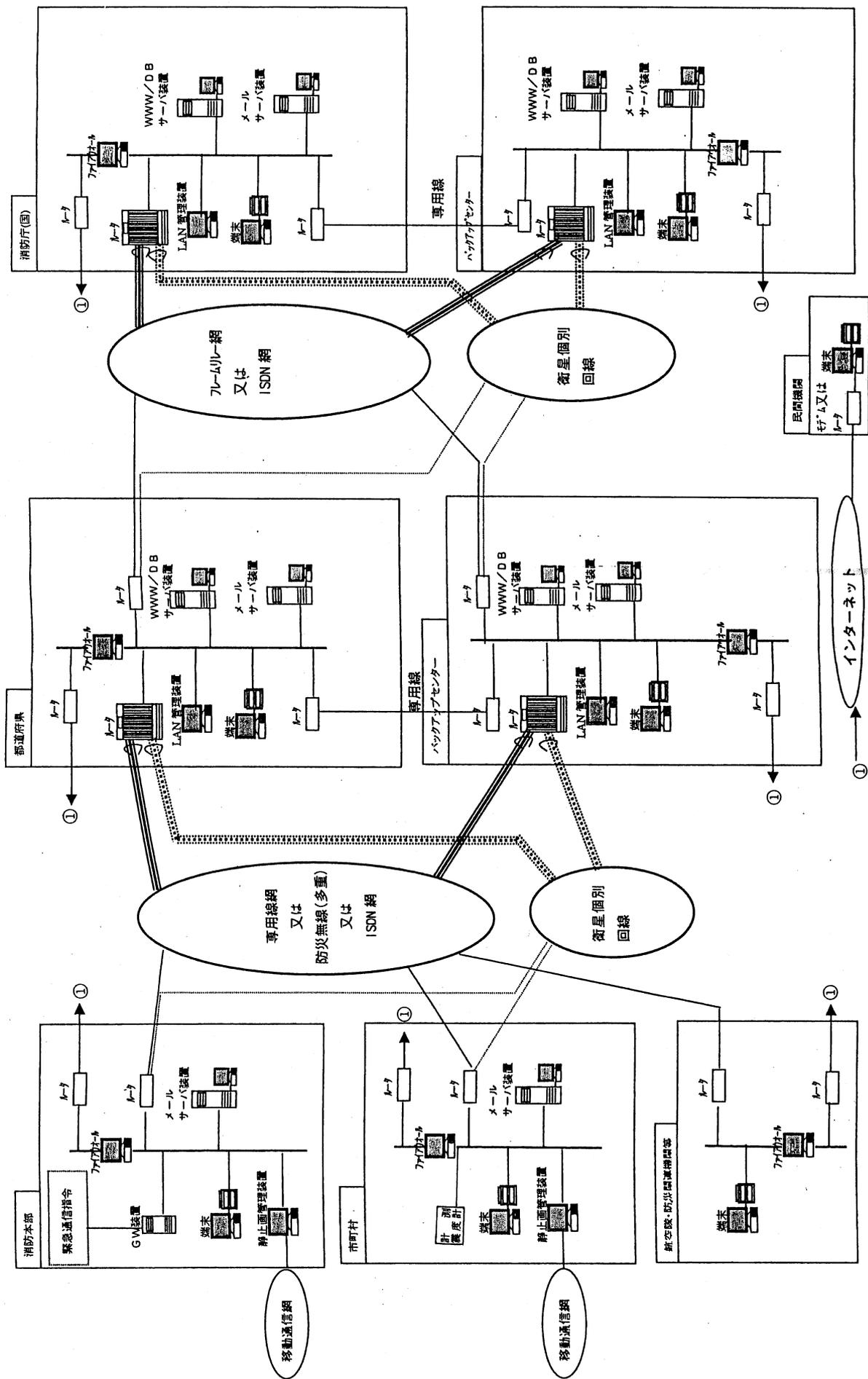
災害現場又はその出場途上の消防・救急車両の位置動態(出場・出場不能・現場作業・再出場可能等)を地図上に表示させる。

最後に、マルチメディアに対応した今後の消防防災通信ネットワークの課題として、画像伝送システムの強化、消防防災無線を始めとする消防防災関係の無線の強化、消防無線のデジタル化等を示すとともに、本システム構想の実現には統一された思想によるシステムの設計が必要であり、既存のシステムとの整合性や拡張性等についても配慮する必要があることを提言しています。

今後の方針

当委員会では、阪神・淡路大震災の貴重な経験から災害発生初期の段階における消防援助隊が必要とする情報を主として検討してきましたが、災害初期の情報の必要性、必要情報に映像を付加することにより情報の価値が飛躍的に増大することから、消防防災通信ネットワークの実現の必要性が議論されました。

今後は、当委員会での検討結果を踏まえて、消防庁と各地方公共団体に整備すべき情報通信機器の機能と規模、これらをつなぐネットワークの機能と規模等について更に検討を行うこととし、消防防災機関が大規模災害発生時にあっても有効に情報の共有化が図られ、被災地消防本部の応急対応はもちろんのことながら、広域応援等が迅速に実施されることを期待しています。



第3図 消防防災通信ネットワークモデル(データ通信回線網)

世界が集い未来へ躍動する五輪都市～長野

長野市消防局 消防局長 青木 壽一

長野市は、長野県の北部に位置し、北アルプスに源を発する犀川の扇状地と千曲川の沖積地によって形成された肥沃な長野盆地に在り、平安の昔から「三国一の霊場」善光寺の門前町として栄え、各地から多くの参詣人が訪れています。

当市は、明治30年4月に人口29,285人、戸数5,523戸の都市として県下で最初に市制を施行し、中央の出先機関や経済・文化面などの中心的機関が集中され、また、信越線、中央線が開通するなど、交通の要衝として急速に発展してまいりました。その後、大正、昭和と幾度かの市町村合併を経て、人口36万2千人余りの地方中核都市として発展を遂げ、昨年4月市制施行100周年を迎えました。

この100周年の記念事業の最たるものとして、第18回オリンピック冬季競技大会、第7回パラリンピック冬季競技大会の開催でした。

冬季の開催地としては最南端であり、昭和47年に開催された第11回札幌オリンピックに次いで、日本で二度目の開催となりました。

熱戦が繰り上げられた「愛と参加の長野オリンピック」も過去最多の72か国・地域から3,766人の選手・役員が参加し、開催都市の長野市をはじめ山ノ内町、軽井沢町、白馬村、野沢温泉村の競技開場で7競技68種目が行われ、国内をはじめ世界各地から延べ127万人の観客が各競技会場を訪れました。

当消防局は、消防対策を組織的にかつ円滑に推進するため、オリンピック・パラリンピック消防対策本部を設置し、オリンピック関係施設の警防調査、架梯調査及び消防訓練の実施、運営要員、ボランティアを対象とした防火講話及び普通救命講習会等の開催、市内宿泊施設等の

特別査察及び防火管理講習会等を入念に実施するなど、徹底した事前対策を推進いたしました。

選手村の開村期間中（1月24日～2月25日）は、選手村、国際放送センター等に消防車両7台と24時間体制で職員延べ1,368人を、開閉会式会場及び市内の6競技会場には、延べ1,164人の警戒・救急隊員をそれぞれ配置しました。

オリンピック開村期間中の33日間における消防局管内の救急出動は、1,164件、搬送人員1,097人で、平成9年の同時期と比較して348件（39.2%）増加しています。この内、選手、役員及び観客等大会関係者への出動は、80件、搬送人員は75人でした。選手・役員の搬送は23人で、競技・練習中の怪我が17人、急病が6人で観客の搬送人員は16人でした。一日平均出動は35.3件で、最高出動件数は過去最高の53件に上っています。

また、当消防局は、昭和23年9月1日長野市消防本部として設置され、今年丁度50年を迎えます。当初1署2分所の定数47人体制から数次にわたり消防力の強化を図るための増員と機構改革を経て、平成5年4月には職員定数271名となり、その後、長野市周辺10町村の住民の強い要請により消防事務を受託、平成7年4月から2消防署の業務が開始され広域消防体制がスタートしました。更に2消防分署を開設、9年度末で「広域消防常備化整備計画」が完了し、現在の1局、5署11分署、定数430名体制になりました。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓から、長野県消防相互応援協定の見直しを行い、迅速な初動体制と広域応援体制の整備が図られましたので、これを機に当市では、画像伝送システム・高所監視カメラの導入、自主防

救護所等へ搬送する要領等を身につける訓練です。

避難訓練

災害発生時に避難誘導員の指示により、各地域ごとに定められた避難場所まで安全かつ迅速に避難する方法を身につける訓練です。また、地震に備えて家族で避難場所を話し合い、名前、避難場所及び連絡先を記入した避難カードを作成して、身につけておきましょう。

このような防災訓練に繰り返し参加することで、防災に対する自信が生まれ、災害時に落ち着いて行動できるようになり、生命や財産を守ることができるのです。つまり、個人個人が自分自身の安全の確保を行うことにより、被害を

最小限にすることができます。

また、災害は、一人で対応しきれない場合も考えられます。日頃から近隣の人々とコミュニケーションを図り、協力し合う体制が大切になってきます。

「自分たちの町は、自分たちで守る。」という自主防災の組織的な体制のもとで、地域の人達が協力して、災害に立ち向かうことが必要です。

「防災の日」及びその前後の日を中心にして、各地でこのような訓練が実施されます。家族で訓練に参加したり、防災について話し合うよい機会です。地元の公共団体や消防機関からのお知らせやポスターに注意して、防災訓練に積極的に参加しましょう。

花火による火災の防止

(予 防 課)

花火は夏の夜の風物詩の一つですが、平成8年中に花火による火災は404件発生しています。

家庭で気軽に楽しめる「おもちゃ花火」であっても、正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりするなどの事故になりかねません。「花火でまさか」と思いがちですが、花火をするときには必ず次のことに注意しましょう。

1 燃えやすいものがない安全な場所を選ぶ。

花火の火薬の量は少量ですが、「ロケット花火」などのように高く飛ぶものや、「ねずみ花火」のように地面を走り回るものなどが数多く販売されており、空高く上がった花火の火の粉が屋根に落ちたり、走り回った花火の火の粉が周囲の紙くず等に着火し火災となったといった事例が多く見られます。

花火をする場合は、次のような条件にあった場所を選ぶようにしましょう。

- ・ 紙くず、枯れ草、廃材など燃えやすい物が周囲にないこと
- ・ 灯油などの危険物品が周囲にないこと
- ・ 建物から離れていること

また、文化財の周囲など花火が禁止されている場所では決して花火をしないようにしましょう。

2 風の強い乾燥した日などには花火をしない。

次のような気象状況の時は花火をしないようにしましょう。

- ・ 火災警報が出されているとき
- ・ 強風注意報や乾燥注意報などが出されているとき

3 子供だけでは花火をしない、させない。

子供だけで花火をしていたため、周囲の紙くずに火が付き、消火できずに建物にまで燃え移ってしまった事例や花火の火が衣類に燃え移り火傷をした事例もあります。花火をするときは必ず大人が付添い、人や建物に火花を向けないように注意しましょう。

4 注意書を必ず読む。

最近では、「おもちゃ花火」も改良が加えられ、さまざまな種類が販売されていますが、花火の側面等に記載してある注意書を必ず読んで取扱いには、十分注意しましょう。

5 花火をほぐしたり、数本束ねて点火したりしない。

正しく取り扱えば安全な花火でも、ほぐして火薬を集めたり、数本又は数個をまとめて点火したりした場合には、火薬が一度に燃えることとなり、大変危険です。

花火はそのままの形で必ず一本ずつ点火するようにしましょう。

6 必ず、水の入ったバケツなどを用意する。

花火の燃えがらに火が残っているのに気が付かずごみ箱に投げ捨てたため火災となった事例があります。

花火をする際には、必ず水の入ったバケツなどを用意し、点火に使ったマッチや花火の燃え残りは、必ずその中に入れて確実に消火しましょう。

津波による災害の防止

これから本格的な夏を迎えるにあたり、海水浴や磯釣りなどで海辺へ出かける機会が多くなることでしょう。

海辺にいたとき地震が起きたらどうしますか。

日本は、世界有数の地震多発国であるとともに、周囲を海に囲まれているため、過去に幾度となく津波による被害を受けてきました。「平成5年北海道南西沖地震」では、津波の急襲により多数の人命が奪われました。

津波に対して、正しい知識を持ち、迅速かつ適切な行動をとることが必要です。海辺にいるときは、「地震イコール津波すぐ避難」ということを再認識してください。

1 津波の特徴

(1) 津波の原因は、地震によるものが最も多い。

津波は、地震、海底火山の爆発、大規模な山崩れなどによって発生しますが、最も多いのは地震によるものです。

「平成5年北海道南西沖地震」では、震源に近い奥尻島で、地震発生後数分で津波の第1波が急襲したといわれています。

また、昭和35年のチリ地震津波では、地震からおよそ1日たってから、異常な引き潮の後、長い周期で津波が高潮のように押し寄せ、三陸海岸では波の高さが5～6メートルにも達しました。この津波により、死者119名、行方不明20名という尊い人命

が奪われました。

(2) V字型の湾は危ない。

津波の被害は、海岸や海底の形状に大きく影響されます。一般に、外洋に直面するV字型の湾や海岸で、陸に近づくにつれて急に浅くなっているところでは、津波の波高は急に高くなります。

(3) 津波は川を逆流する。

川の流れて逆らって、河口からさらに上流へと押し寄せる津波があります。川を逆流する津波の速さは、秒速10メートルにもなります。また、波が橋を押し流したり、堤防を超えることもあります。

避難するときは、川沿いを避けなくてはなりません。

(4) 津波は、繰り返し来襲する。

津波は1回だけで終わることは少なく、時間をおいて何回か繰り返し襲ってきます。

また、第1波よりも第2波、第3波の方が高くなることもあります。

(5) 海の異常現象を感じたら、警戒し、避難する。

過去の津波では、津波が来襲する前兆として、遠雷のような音が聞こえたり、干潮でもないのに海水が急に引いたり、今まで見えなかった海底が見えたりしたということが言われています。

このような異常現象に出会ったら、津波

を警戒してただちに避難しましょう。

2 津波に対する心得

海浜へ行くときは、日頃から避難標識や避難地案内板など避難場所を確認しておく習慣を身につけるとともに、次に掲げる事項を再認識して、津波による災害から身を守りましょう。

- ・ 強い地震（震度4程度以上）を感じたとき、又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海浜等から離れ、急いで安全な場所に避難する。

- ・ 地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海浜等から離れ、急いで安全な場所に避難する。
- ・ 正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手する。
- ・ 津波注意報でも、海水浴や磯釣りは危険なので行わない。
- ・ 津波は、繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない。
津波からあなた自身を守るために、「地震イコール津波すぐ避難」の原則を忘れないようにしましょう。

お 知 ら せ

平成10年4月分の通知・通達について

発 番 号	日 付	あ て 先	発信者	標 題
消防危第40号	10.4.1	各都道府県消防主管部長	危険物規制課長	「危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施細目について」の一部改正について
消防消第68号 消防予第49号 消防危第41号	10.4.3	各都道府県消防主管部長	消防課長 予防課長 危険物規制課長	産業廃棄物等に係る消防対策について（厚生省通知）
消防消第65号	10.4.9	各都道府県知事	長官	国が行う補助の対象となる消防施設の基準額の一部改正について
消防消第66号	10.4.9	各都道府県知事	長官	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行について
消防消第67号	10.4.9	各都道府県知事	長官	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行について
消防消第68号	10.4.9	各都道府県知事	次長	市（町村）の消防団員等公務災害補償条例（準則）及び市（町村）非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（準則）の一部改正について
消防消第69号	10.4.9	各都道府県消防主管部長	消防課長	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴う留意点について
消防特第47号	10.4.13	関係都道府県消防防災主管部長	特殊災害室長	省力化された防災資機材等に係る石油コンビナート等災害防止法施行令等の運用について
消防救第78号	10.4.20	国際消防救助隊登録消防本部消防長	救急救助課長	国際消防救助隊の編成及び出動に係る情報連絡体制の更新について
消防特第54号	10.4.23	関係都道府県消防防災主管部長	特殊災害室長	遠隔操作装置を搭載している省力化された防災資機材等に関する運用指針について
消防災第34号	10.4.27	各都道府県消防主管部長	防災課長	行楽期における林野火災の対策の強化について

最近の行事から

プロゴルファー芹澤信雄氏に対する消防庁長官感謝状 の授与について

(危険物規制課)

消防庁では毎年度6月の第2週(今年度は6月7日(日)から13日(土)の間)を危険物安全週間とし、全国の地方公共団体や全国危険物安全協会と協力して、家庭や職場において危険物を取り扱う方々の危険物の安全に関する意識の高揚・啓発に努めているところであり、その一環として今年度はプロゴルファー芹澤信雄氏を起用した啓発ポスターを作成しました。

去る4月20日(月)、ポスターの製作にあたり、その趣旨に理解を示し、モデルとして誠意ある御協力をいただいた芹澤信雄氏に対し、谷合消防庁長官から感謝状を授与しました。

なお、このポスターは5月中に都道府県、市町村、消防機関、危険物関係事業所等に配布されます。



消防庁辞令

(平成10年5月1日付)

氏名	新	旧
長澤純一	審議官	総務課長
大野慎一	総務課長	自治省財政局公営企業第一課長
北出正俊	救急救助課広域消防応援対策官	東京消防庁予防部危険物課長

(平成10年5月6日付)

氏名	新	旧
村木春彦	出向 (自治大臣官房付へ)	消防大学校庶務課長
中村義富	消防大学校庶務課長	自治大臣官房付

平成10年消防関係者の叙勲について

(総務課)

総務課において、平成10年春の叙勲伝達式を去る5月7日(木)の10時30分から港区虎ノ門ニッショーホールにおいて、徳田日本消防協会会長、大井全国消防長会会長その他来賓のご臨席のもと盛大に挙行しました。

受章された方々は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防護するとともに消防力の強化、拡充に尽力し、社会公共の福祉の増進に寄与した消防関係者で受章者は407名です。

なお、勲等別受賞者は次のとおりです。

勲三等	瑞宝章	1名
勲四等	旭日小綬章	1名
勲四等	瑞宝章	4名
勲五等	双光旭日章	27名
勲五等	瑞宝章	67名
勲六等	単光旭日章	170名
勲六等	瑞宝章	129名
勲七等	青色桐葉章	8名
	計	407名

式典では、大野総務課長の司会により進行し、谷合長官の「式辞」の後、勲章を勲等別にそれぞれの代表者に伝達しました。最後に受章者の代表が「謝辞」を述べ、伝達式を終了しました。

伝達式終了後、受章者は配偶者を同伴して皇居に参内し、宮殿の「豊明殿」において天皇陛下に拝謁し、「お言葉」を賜りました。

拝謁終了後、記念撮影を行い、陛下から御下賜品をいただいて皇居を退出し、東京駅丸の内口で解散しました。

なお、今回の代表者謝辞者及び代表受領者は次の方々です。

代表謝辞		花塚辰夫
代表受領		
勲三等	瑞宝章	花塚辰夫
勲四等	旭日小綬章	西村和
勲四等	瑞宝章	藤本準一
勲五等	双光旭日章	石田十四男
勲五等	瑞宝章	大原要
勲六等	単光旭日章	定免岩雄
勲六等	瑞宝章	中山勝壽
勲七等	青色桐葉章	林正憲

お 知 ら せ

平成10年度消防研究所一般公開の結果について

(消防研究所)

昭和35年の閣議了解に基づき、毎年4月に科学技術週間が設けられ、その行事の一環として全国の試験研究機関が一般に公開されています。

消防研究所においても、4月17日(金)に当研究所の施設を公開し、併せて日頃の業務の一部を実験・展示等により披露しました。

今回の一般公開では、来訪者に各展示・実演をより理解して記憶に留めていただく等の趣旨

から、公開パネル、簡単な紹介レジメを作成し入場者へ配布しました。

この結果、雨天にもかかわらず、全国の消防関係者、消防機器メーカー、大学等の研究機関、さらには地域住民の方々が多数来場し、広範囲かつ多領域にわたる消防研究所の業務を理解していただいたところです。

消防防災機器の改良・開発作品及び消防防災に関する科学論文の結果について

(消防研究所)

消防科学・技術の高度化と消防防災活動の活性化に寄与することを目的に消防防災機器の改良・開発作品及び消防防災に関する科学論文を募集し、優秀な作品を消防庁長官が表彰する制度を平成9年度に創設しました。

この結果、全国の消防機関、消防機器メーカー、大学等の研究機関から総計121件(機器の改良・開発:93件、科学論文:28件)にのぼる

応募がありました。

入選作品数は、次のとおりであり、去る平成10年3月23日に表彰式を行ったところです。

- ・消防吏員による消防防災機器の開発の部 5編
- ・消防吏員による消防防災科学論文の部 5編
- ・一般による消防防災機器の開発の部 1編
- ・一般による消防防災科学論文の部 3編

林野火災に対する警戒の強化を！

(防 災 課)

例年、4月～5月は林野火災が多く発生しています。これは、この時季に降雨量が少なく空気が乾燥し、山菜採りやレクリエーションなどによる入山者が増加することなどによるためです。

出火原因は、そのほとんどが「たき火」、「たばこ」、「火遊び」など、火気の取扱いの不注意や不始末であり、特に乾燥注意報や強風注意報が発令されているときは、林野火災が発生しや

すく、また、大火災になりやすいので十分な警戒が必要です。

レクリエーションやドライブ目的で入山する機会の多い行楽シーズンを迎え、入山者は、たばこの投げ捨てをしないなど火気の取扱いに十分注意するとともに、行政機関や関係団体においては、地域の気象状況に十分留意し巡視活動を行うなど林野火災に対する警戒を一層強化されるようお願いします。

(林野火災の月別出火件数)

(単位：件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成4年	184	418	235	332	249	113	89	103	206	87	92	154	2,262
割合(%)	8.13	18.48	10.39	14.68	11.01	5.00	3.93	4.55	9.11	3.85	4.07	6.81	
平成5年	138	444	728	1,256	283	85	19	34	18	84	31	71	3,191
割合(%)	4.32	13.91	22.81	39.36	8.87	2.66	0.60	1.07	0.56	2.63	0.97	2.23	
平成6年	122	216	542	829	348	188	410	782	348	227	225	297	4,534
割合(%)	2.69	4.76	11.95	18.28	7.68	4.15	9.04	17.25	7.68	5.01	4.96	6.55	
平成7年	332	713	538	538	207	68	53	425	243	177	226	552	4,072
割合(%)	8.15	17.51	13.21	13.21	5.08	1.67	1.30	10.44	5.97	4.35	5.55	13.56	
平成8年	498	606	547	1,181	512	168	106	316	96	85	58	166	4,339
割合(%)	11.48	13.97	12.61	27.22	11.80	3.87	2.44	7.28	2.21	1.96	1.34	3.83	

5月の広報テーマ

住宅防火対策の推進

有人セルフサービス方式の給油取扱所におけるガソリン等の取扱い

住民に対する応急手当の普及啓発

消防団活動への理解と協力

土砂災害に対する備え

交際消防防災展の開催及びPRの促進

編集後記

ゴールデンウィークは如何お過ごしでしたでしょうか？

私は、1ヶ月振りに福岡に帰省し、のんびりと過ごす予定でしたが、母親の手料理を味わうことなく、毎日、広報係として情報収集に駆けずり廻っていました。

さて、来月6月4日(木)～7日(日)までの4日間、「自治体消防50年記念国際消防防災展'98in東京」が東京ビックサイトにおいて開催されます。

国内はもとより、海外15ヶ国からの出展もあり、国際色豊かな「見て、触れて、体験できる」消防防災展です。皆様の多数の御来場をお待ちしています。

編集発行

消防庁総務課

〒105 0001 東京都港区虎ノ門

2丁目2番1号

TEL 03(5574)0121
